

排水設備工事責任技術者共通試験制度運用要領（抄）

3 共通試験実施時の遵守事項について

- (1) 試験時間は120分とし、1カ所の試験会場内での同一回の試験は一斉に開始するものとする。
- (2) 試験開始後30分間まで、遅刻者の入室を認める。また、この間の中途退室は認めない。
- (3) 試験開始後30分経過後、試験終了30分前までは中途退室を認める。この場合、退室者はその時点で試験終了とし、試験問題及び解答用紙を回収後、退室させる。また、退室者は再入室することができない。
- (4) 試験開始後、申込書に貼付された顔写真と受験者を照合しながら受験票を確認し、受験者名簿と突合し、出欠を確認する。
- (5) 不正行為を発見した場合は当該受験者の受験票、問題用紙、解答用紙を回収し、退室させ、当該受験者を不合格とする。
- (6) 試験問題及び解答用紙は全て回収することとし、持ち帰りを認めない。持ち帰りが発生した場合は不正行為とする。なお、受験票への問題の写し取りも不正行為とする。
- (7) 試験時間の終了時、受験者の退室前に受験者数と回収した問題用紙及び解答用紙の数を突合し、全て回収したことを確認後、最終退室を認める。
- (8) 受験者は、受験票、HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを必ず持参することとし、電卓は任意で持参可とする。なお、時計や携帯電話等、電卓以外の計算機能を持つ電子機器を用いることを禁じ、これを用いた場合は不正行為とする。
- (9) 荒天による公共交通機関の遅延事故等、不可抗力により大量の遅刻者の発生が見込まれる場合は、会場全体の試験開始時刻を繰り下げることで対応して差し支えない。